

「多摩交流センター開設25周年記念事業」のお知らせ

歴史の道を歩く会 多摩地区の『江戸名所図会』を読み解く

開催日時 2月29日(土) 13:30～16:00

場所 多摩交流センター 第2会議室

内容 「江戸名所図会」は天保7(1836)年に出版された江戸の絵入りの地誌です。名所は全部で1040ヶ所ありますが、そのうち絵があるところは670ヶ所程です。多摩地区は84ヶ所紹介されており、絵は40枚ほどありますが、今回はその中の府中・調布・多摩・日野・国立・国分寺・立川・小金井・三鷹から13枚の絵を選んでご紹介します。

募集人数 20名(先着)

参加費 300円(資料代)

持参するもの 筆記用具

参加申込方法 当日直接会場へ

問合せ先 TEL・FAX 042-581-5368(神谷)



3月イベント予定

多摩交流センター開設25周年を記念した、当センター登録団体主催によるイベントをご案内します。興味のあるイベントがありましたら、ぜひご参加ください！

日時	3月7日(土) 午後	3月8日(日) 午前	3月8日(日) 午後
団体名	TAMA市民 詩吟を楽しむ会	ヨガの会	ハッピー足法 勉強会

詳細は3月号でお知らせします

会議室利用登録団体の方へ 登録期限更新手続き等のお知らせ

会議室利用登録の更新について

多摩交流センター会議室利用登録団体の登録期限は、登録または更新してから3年度目の3月31日までです。登録の更新を希望する場合、所定の書類を提出していただく必要があります。該当する団体には更新のご案内をしますので、期日までに必ずご提出ください。

ロッカー・棚の貸出について

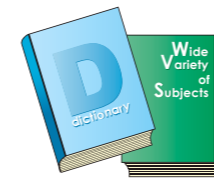
会議室利用登録団体貸出しロッカー・棚の利用期限は、3月31日までです。現在利用している団体は期日までにロッカー・棚の荷物を引き上げてください。また、2020年度の利用を希望する団体は所定の書類を提出してください。貸出団体及びご利用いただくロッカー・棚の場所は、抽選で決定し通知します。

登録内容に変更があった時は届け出を！

多摩交流センターから代表者へ重要な通知を送付することがありますので、代表者・住所・連絡先等に変更があった場合は速やかに多摩交流センターへ変更届を提出してください。
※多摩交流センターからの通知は、会員へ周知するよう努めてください。

忘れ物・落とし物について

会議室や印刷室等での様々な忘れ物・落とし物をお預かりしています。心当たりのある方は事務室までお問合せください。また、会議室利用後は忘れ物・落とし物がないか、必ずご確認ください。



特定非営利活動法人

東京雑学大学

2020年3月講義案内

(受講料は会員無料・会員外は1回につき500円)

番号	日時	講義テーマ	教授	教場
第1215回	3月5日(木) 14:00から	家族の看とりをめぐって	河正子氏 (NPO法人緩和ケアサポートグループ理事長)	柳沢公民館 (西武新宿線西武柳沢駅南口 徒歩1分)
第1216回	3月12日(木) 14:00から	幕末から現代へ、俗謡を楽しむ	吉田豊氏 (古文書研究者)	コール田無 (西武新宿線田無駅北口 徒歩7分)
第1217回	3月19日(木) 14:00から	芥川龍之介の短編小説を読む	大和田茂氏 (法政大学講師)	小金井市市民会館「朝え木ホール」 (JR武蔵小金井駅南口 徒歩7分 小金井商工会館3F)
第1218回	3月26日(木) 14:00から	グラハム・ベルとヘレン・ケラーと 耳の日	大沼直紀氏 (筑波技術大学名誉教授・同大学元学長、 東京大学先端科学技術研究センター元教授、 元つくば市教育委員長)	小金井市前原暫定集会施設 (JR武蔵小金井駅南口 徒歩7分 小金井市役所向い、商工会館隣)

☆申込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

問合せ先 TEL 042-465-3741(浅田) TEL 0422-52-0908(菅原)

「多摩交流センターだより」の問合せ先

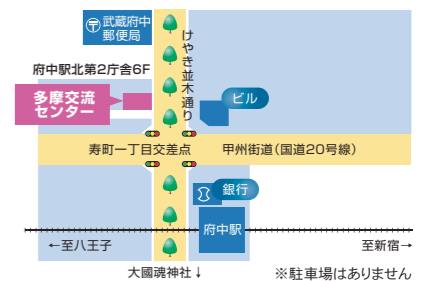
(公財)東京市町村自治調査会 多摩交流センター

〒183-0056 府中市寿町1-5-1 府中駅北第2庁舎6F

TEL 042-335-0100 FAX 042-335-0127

ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>(当調査会ホームページ内にコンテンツがあります)

☆多摩交流センターは、広域的市民ネットワーク活動の支援、多摩地域市民交流の場の提供等を目的として活動しています。



- 春の足音が聞こえ始める2月は、節分や初午(はつうま)といった伝統的な行事が行われます。なかでも節分は、暦のうえで春を告げる立春の前日で、季節を分ける節目の日として、豆まきや、昨今では恵方巻を食することが一般的となっています。
- 恵方巻を食べる風習は大阪発祥と言われ、1990年ごろに大手コンビニなどが恵方巻を販売したことで全国に拡大しました。しかしながら、2018年には売れ残った恵方巻の大量廃棄が問題となり、昨年1月、農林水産省が小売の業界団体に対し、需要に見合う恵方巻を販売するよう通達することとなりました。
- 恵方巻に限らず、まだ食べられる食品の廃棄、いわゆる「食品ロス」が問題となっています。日本における「食品ロス」は、年間約643万トン(2016年度)、人口1人あたりでは年間約51キログラムが廃棄されている計算です。また、世界の食料廃棄量は年間約13億トンで、食料の約3分の1が棄てられていることとなります。
- 一方で、食品などを包装するプラスチック容器や買い物の際に利用するレジ袋などのプラスチック製品の使い捨ても問題となっています。プラスチック製品は、軽い、錆びない等の長所がありますが、適切に廃棄しないと、自然界では分解されません。そのため、不適切に廃棄されたプラスチック製品の多くが河川から海に流れ海洋ゴミとなり、海の生物が誤食したりすることで生態系への影響や、私たちが食べる魚などへの汚染も懸念されています。
- 「食品ロス」やプラスチック製品の廃棄物は、適切に処理される場合でも輸送や焼却の過程などで二酸化炭素が大量に排出されるため地球温暖化にも影響を与えています。
- 昨年11月、国連開発計画(UNEP)は、世界各国の温室効果ガスの2018年の排出量が「過去最高に達した」とする年次報告書を公表しました。今のペースで温室効果ガスの排出が続けば、今世紀末の気温は産業革命前と比べ、最大3.9℃上がり、「破壊的な影響」を生じるとしています。
- このような危機的状況にも関わらず、昨年12月開催のCOP25では、各国の温暖化ガス削減目標の強化は合意したものの、「パリ協定」の詳細なルールづくりは、今年に持ち越しとなりました。
- こうした中、私たちは、普段の生活の中で、食料の計画的な購入やエコバックの利用など地球温暖化対策に繋がる取組を、できることから行っていくことが重要です。
- 毎年、当調査会の多摩交流センターと東京・多摩リサイクル市民連邦は共催で、ごみ問題に積極的に取り組んでいる多摩地域の市民が一同に会してごみに関する議論を深めていく「TAMAとことん討論会」を開催しています。第27回目となる今年度は、使い捨ての代名詞ともいえるプラスチックに主眼を置いた、「もったいない」からはじめよう～使い捨てを考える～を3月14日(土)に開催します(詳細は本誌3ページ参照)。今後、プラスチックごみ問題への取組方法や理解を深める良い機会になると思いますので、是非ご参加ください。(K, K)